



# 消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	岐阜県	所在地	〒509-0393		
市町村名	川辺町		岐阜県加茂郡川辺町中川辺1518-4		
消防団事務所管	川辺町役場 総務課	電話番号(直通)	0574-53-2511	FAX	0574-53-2374
消防団名	川辺町消防団	メールアドレス	soumu@town.gifu-kawabe.lg.jp		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	<a href="https://www.kawabe-gifu.jp/">https://www.kawabe-gifu.jp/</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	8	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	174	人	【川辺町消防団】 (組織) ・4分団(1分団(2部)・2分団(2部)・3分団(3部)・4分団(1部))	
	実員数	171	人	(改革に向けた取組)	
	男性団員数	171	人	・操法大会の廃止 希望がある場合は選抜制で郡・県大会には出場	
	女性団員数	0	人	・訓練内容の充実化 操法大会に向けた訓練を実施していたが、大会廃止したことにより軸足を大会から実践の消火活動に切り替え署と連携し訓練を実施している	
	基本団員数	164	人	・年末夜警の短縮化 26日から30日で実施していた年末夜警を27日から30日の4日間とした。	
	大規模災害団員数	0	人	・休団制度の導入	
	その他の機能別団員数	7	人	・機能別消防団員の充実	
職業構成別団員数	国家公務員	2	人	(大規模災害を見据えた資器材の充実化)	
	地方公務員	18	人	・車両に積載する資器材に充電式のチェーンソー・カッター・レシプロソー・油圧ジャッキを令和4年度購入車両より積載。また、積載車に100Vの家庭用電源を備え災害時にも活用できるように設置している。	
	都道府県職員	2	人	・救助用資器材、大人数用の救急セットを配備。	
	市区町村等職員	16	人	(団員のスキルアップに対する取組)	
	特殊法人等公務員に準ずる職員	1	人	・普通免許から準中型免許取得に係る費用の全額助成。	
	農協職員	1	人	・ドローンパイロット育成に係る資格取得費用の全額助成。	
	日本郵政グループ	2	人	・2級小型船舶操縦士資格取得に係る費用の全額助成。	
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	6	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	6	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。